

時 場市役所1階16相談室(子育
8月7日(月)~10日(木)、午前
9時~11時30分と午後1時~4
時 場市役所1階16相談室(子育
ての書類

● 臨時窓口(児童扶養手当)
▼ 市から送付した通知に記載し
てある書類

● 乳・子医療費助成制度

乳幼児・義務教育就学児医療
費助成制度(乳・子医療証)の助
成対象で所得などの確認が必要
な方へ、7月28日(金)に現況届

を発送します。届いた方は期日
までに提出をお願いします。

● 窓口受付 時 8月18日(金)ま
で〔土曜・日曜日、祝日を除く〕
場子育て推進課手当・医療費給
付係(市役所1階21番窓口)

印有効〕までに、子育て推進課
手当・医療費給付係へ
なあ、昨年度は所得制限によ
り助成を受けられなかつた方も、
所得状況によつては助成対象と
なる場合があります。その際は、
申請が必要になりますので、お
早めにお問い合わせください。

● 郵送受付 8月18日(金)(消
印有効)までに、子育て推進課
手当・医療費給付係へ
なあ、昨年度は所得制限によ
り助成を受けられなかつた方も、
所得状況によつては助成対象と
なる場合があります。その際は、
申請が必要になりますので、お
早めにお問い合わせください。



市は、市内在住・在勤で市内
の防犯活動を行う5人以上のグ
ループに、2週間を限度に「防
犯パトロール用品」を貸し出し
ています。夏休み期間や夏祭り
の地域パトロール等にご活用く
ださい。品目は、腕章、ベスト、
誘導灯、拡声器、懐中電灯、防
犯ブザーです。

● 防犯パトロール用品を貸
し出します
トセンターエ(503)4308
年始を除く
日、祝日、年末
分(土曜・日曜
間)午前8時30
分午後5時15
時セントラル
総合福祉センター内)
受付時間
開設場所立川市社会
福祉協議会(富士見町2-136-47
受付時

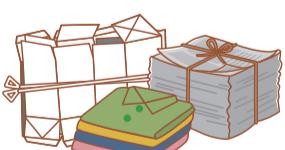
▼ 自立への支援を一緒に考えます
▼ 必要に応じて、自立に向けた
プランを作成します
▼ 就労に関する相談支援を行います
▼ 離職等により住居を失つた方、失う
おそれのある方に、一定の間、
家賃相当額を支給します。な
お、支給を受けるには条件があ
ります
▼ 開設場所立川市社会
福祉協議会(富士見町2-136-47
受付時

ごみ出しのルールを守りましょう

問ごみ対策課エ(531)5518

紙類・布類の出し方

新聞紙、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック等の紙類はひもで束ねて出してください(雑がみは紙袋で出すことも可)。布類は45lまでの透明または半透明の袋に入れて出してください。



びん・缶の出し方

かごやバケツなどの容器(紙製の容器以外)に直接入れて出してください。なお、集合住宅では所有者等が容器の用意をお願いします。



せん定枝の出し方

下記の大きさに切りそろえて束ねてください。一度に出せるのは、5束まで。落ち葉、雑草、根などはせん定枝として出さないでください。



ペットボトルの出し方

①キャップを外す②ラベルを剥がす③中をすすぐ④横につぶす⑤ペットボトルの収集日に45lまでの透明か半透明の袋に入れて出す

なお、縦につぶしたものや工作などで切ったもの、汚れたものはリサイクルできないので、燃やせないごみとして出してください。



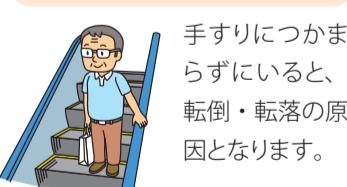
JR立川駅南北デッキ

エスカレーターを正しくご利用ください

市は、JR立川駅南北のデッキにエスカレーターを設置しています。誤った使い方をすると事故につながります。下記の注意点を確認し、正しく安全に利用しましょう。なお、エスカレーターには利用上の注意事項を掲示しています。

問道路課施設係・内線2396

手すりにつかまる



手すりにつかま
らざにいると、
転倒・転落の原
因となります。

幼児は大人と手をつなぐ



幼児はバランスを
崩しやすいため、
幼児だけで乗ると
転倒などの事故の
恐れがあります。

歩かない



エスカレーター
での歩行、かけ
登り、かけ降り
は、思わぬ事故
の原因となり大
変危険です。

黄色い線の内側に立つ



すき間に物が
挟まるとき緊急
停止するため
転倒すること
があるほか、履物とともに足が引
き込まれてけがをする恐れがあり
大変危険です。